



阪神・淡路
大震災から
30年

防災週間

8月30日(土)~
9月5日(金)



9月1日は「防災の日」です。大正12年9月1日に発生した関東大震災、昭和34年9月に襲来した伊勢湾台風をきっかけに昭和35年に定められました。
また、台風の多い時季でもあり、広く地震や台風などの災害への防災意識を高めてもらうため、「防災の日」を中心に8月30日~9月5日を「防災週間」とすることが昭和58年に定められました。

いざという時の備え、 あなたはできていますか？

詳しくは
こちらから



今後30年以内に70%の確率で起きると予想される首都直下地震。大規模な地震が発生した際は、消防などの公的機関だけでは対応できない災害が多数発生するといわれています。その際に大切になるのが「自助・共助」です。
地域住民が初期消火をすることで、火災による人や建物の被害を大幅に軽減することができます。(東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」より)
首都直下地震は今すぐにでも起こる可能性があります。東京消防庁では、各消防署で様々な防災に関するイベントを実施しています。いざという時に命を守る行動ができるように、定期的に防災訓練に参加して防災に対する知識を深めましょう。

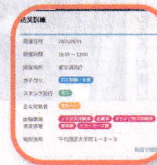


防災訓練を検索

50万
ダウンロード
突破!

「いつ・どこで防災訓練に参加できるのか?」を東京消防庁公式アプリのマップ機能で確認できます。

詳しくは
こちらから



▲令和7年度防災週間ポスター

防災訓練用車両及び防災館の紹介

中面で各種防災訓練を紹介します

VR防災体験車

360度の立体映像と揺れ・風圧・熱などの演出により、災害を疑似体験できます。



起震車

地震発生時の状況を体感することができます。車両後部に昇降装置を設置しており、車いすの方も体験が可能です。



まちかど防災訓練車

軽トラックをベースとしており、住宅地等の狭い道路でも入れるため、住宅街や公園などでも実践的な放水訓練が可能です。



防災館(都民防災教育センター)

防災に関する知識や技術を様々な体験を通じて身につけていただくための体験施設です。池袋、本所、立川にあり、それぞれの施設の特徴があります。

防災館は
こちらから



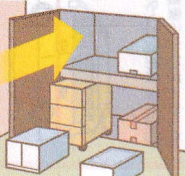
家具転対策の見直しを!

家具転対策とは、家具類(家具や家電など)の転倒・落下・移動防止対策のことをいいます。地震で家具類が転倒・落下・移動すると、家具類や割れたガラスなどでけがをする、電気ストーブなどに物が落下して火災になる、家具類がドアや廊下をふさいで避難できなくなる可能性があります。

家具転対策三本の矢

集中収納

物を収納するときは、クローゼットや据え付け家具を利用し、できるだけ生活空間に家具類を置かないようにしましょう。



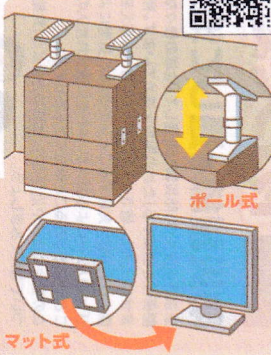
レイアウトの工夫

家具類を置くときは場所や向きを工夫しましょう。



対策器具設置

それぞれの家具類に適した転倒対策器具を使用しましょう。ボール式やマット式のように壁や家具を傷付けにくい対策器具もあります。



詳しくは
こちらから

